

第 2 期
鳴 沢 村
まち・ひと・しごと創生総合戦略
中間見直し



目次

第2期 鳴沢村 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン	1
計画見直しの趣旨	1
計画の期間	1
見直しにあたっての基本的な視点	1
指標及び目標値の修正について	1
人口推移	2
1. 人口の動向	2
2. 出生の動向	4
3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響	5
第2期 施策の体系(見直し前)	6
施策の展開(中間評価)	7
1. 基本目標、具体的な施策および KPI	7
基本目標 I 鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する	7
基本目標 II 鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する	10
基本目標 III 鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する	13
基本目標 IV 鳴沢村への新たな人の流れを創生する	16
基本目標 V 鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する	20
中間見直し後の施策の体系	22
中間見直し後の KPI 一覧	23
中間見直し後の目標値一覧	25
1. KPIとPDCAサイクルの適用による戦略の推進	26

資料編	27
1. 設置要綱	27
2. 鳴沢村まち・ひと・しごと創生有識者会議 中間評価 委員名簿	29



計画見直しの趣旨

令和2年度から令和8年度までの7年間を計画年度としている「第2期鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、各年に重要業績評価指標(KPI)の達成度合い等の確認をしているところですが、中間年度(令和4年度)を目途に時代の変化や人口の推移、施策の進捗状況を踏まえ、施策全体の見直しを行うこととしています。

基本目標等の大きな修正は行わず、新たに検討する施策、改善すべき KPI などを精査・反映し、「施策の展開」に修正・加筆するものとします。

なお、コロナ禍を経て、テレワークの普及や地方移住の関心が高まり、本村への転入も増加傾向にあります。デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化させるために、東京都心の企業に就職しても本村で生活できるなど、どこで暮らしても誰もが便利で快適に暮らせる村を目指し、地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略を包含した計画として見直します。

計画の期間

中間見直し後の計画期間は令和8年度までの4年間とします。

見直しにあたっての基本的な視点

中間見直しに当たっては、令和8年度の目標値に対し令和2年度から令和4年度(10月まで)の実績値を確認したうえで、数値目標や重要業績評価指標(KPI)の継続の有無について記載します。

指標及び目標値の修正について

実績値および社会情勢をふまえ、修正が必要と判断したものについては、内容を記載するとともに指標名、目標値、KPI を修正しています。

数値の算出方法を変更したものについては、内容を記載するとともに目標値を修正しています。

また、デジタルの力を活用した施策についても検討・追記します。

人口推移

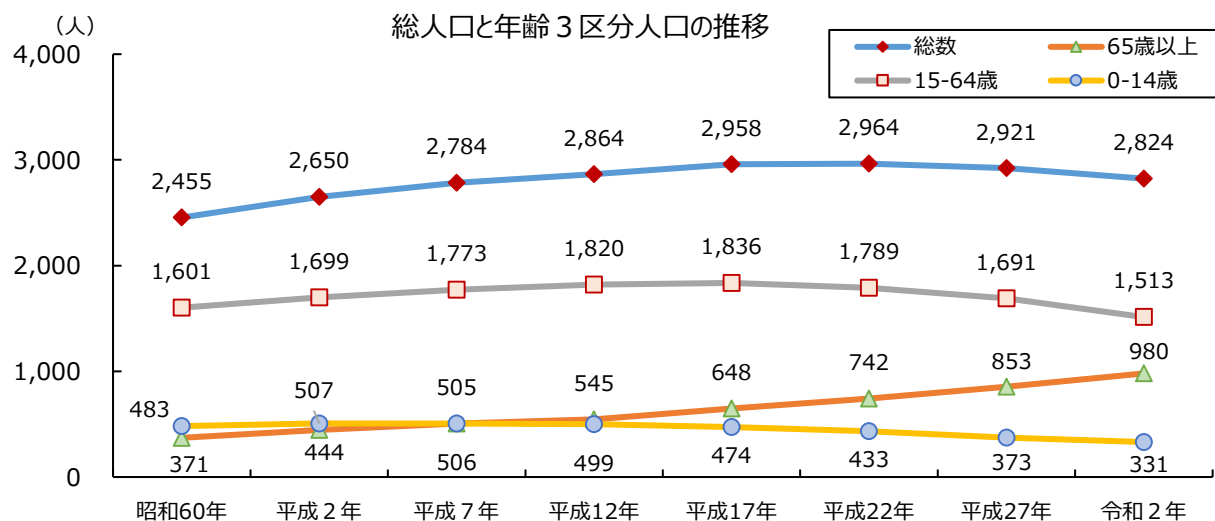
1. 人口の動向

(1) 総人口と年齢3区分別人口

鳴沢村は、富士山頂から大沢沿いに静岡県富士宮市と接する県境の村です。東は富士吉田市、南都留郡の富士河口湖町、北と西は富士河口湖町にそれぞれ隣接しています。標高 900m から 1,000m の高冷地に鳴沢および大田和の二つの集落及び別荘地域を形成しています。

鳴沢村の人口は、近年、増加傾向でしたが、平成 22 年の 2,964 人をピークに減少に転じ、令和 2 年には 2,874 人となっています。

年齢3区分別人口については、近年、65 歳以上(高齢人口)は増加を続けています。一方、15-64 歳(生産年齢人口)は平成 17 年をピークに減少に転じ、0-14 歳(年少人口)も、平成7年以降、減少が続いています。



国勢調査

※年齢3区分は、年齢不詳が除かれているため総数と一致しない場合がある

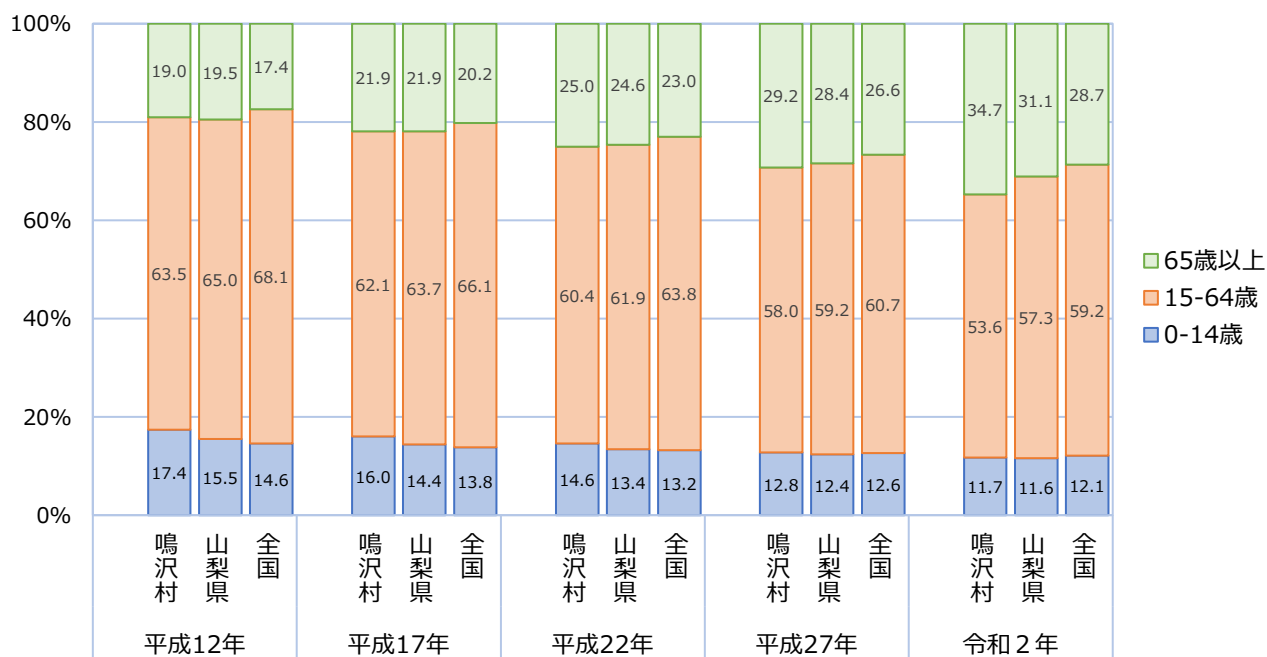
(2) 年齢3区分別人口比(全国・山梨県との比較)

年齢3区分別人口比の推移を全国・山梨県と比較すると、65 歳以上(高齢人口)の比率は、概ね全国・山梨県を上回る水準で推移し、その割合が増加する傾向が続いており、令和2年には、34.7%と30%を超えています。

一方、0-14 歳(年少人口)の比率については、平成2年以降、全国・山梨県を上回る水準を保っていますが、その割合は次第に減少し、令和2年には全国を下回っています。



年齢3区分の人口割合の推移

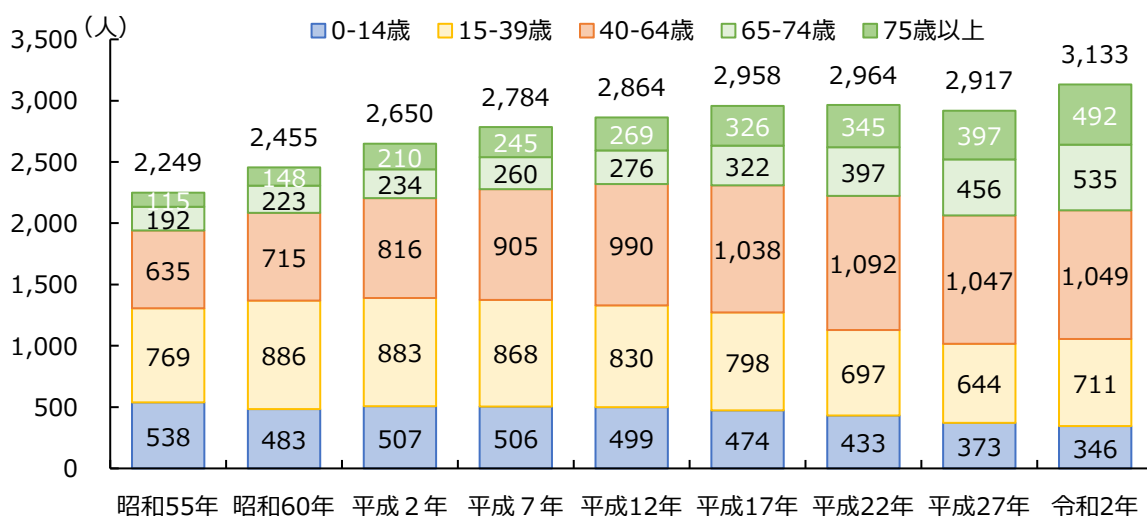


資料:国勢調査

(3)年齢5区分別人口の推移

昭和55年から平成27年までの年齢5区分別人口の推移をみると、65-74歳及び75歳以上の人口及び人口比は、増加傾向が続いています。40-64歳の人口及び人口比は、平成22年をピークに減少に転じています。15-39歳の人口及び人口比は、昭和60年をピークに減少傾向に転じており、減少傾向が続いています。0-14歳の人口についても、近年、減少が続いています。

なお、令和2年は住民基本台帳の数値であり、出典が異なるため参考データとしています。



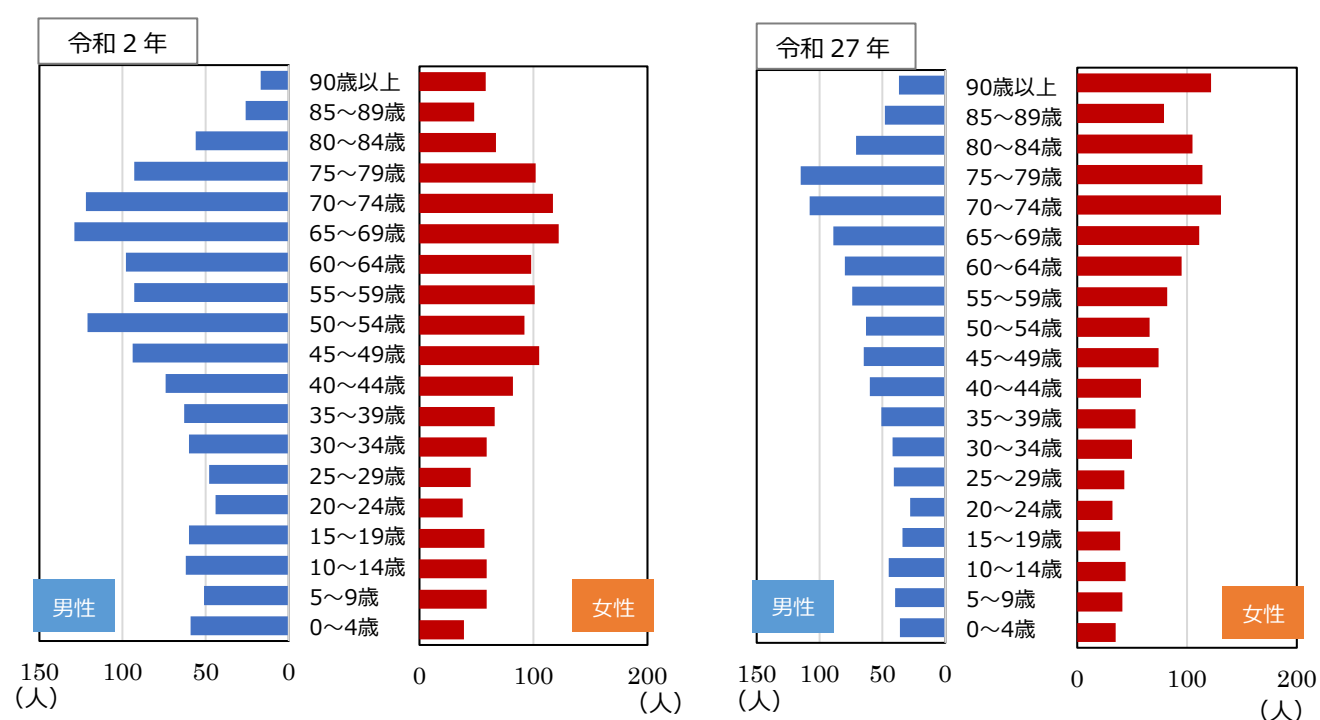
資料:国勢調査、令和2年のみ住民基本台帳4月1日現在

(4)人口ピラミッド

年齢別の人口分布をみるのによく用いられる人口ピラミッドですが、令和2年の人口ピラミッドを25年後と比較してみると、重心が上方へ移行するとともに、人口が減少することがわかります。

令和2年では、100人を超える年齢を見ると、男性は、令和2年では、50-54歳、65-69歳、70-74歳であるのに対し、令和27年には、70-74歳、75-79歳の年齢帯に移ります。女性も同様に、令和2年では100人を超える年齢帯が45-49歳、65-69歳、70-74歳だったのに対し、令和27年には65-69歳、70-74歳、75-79歳、80-84歳、90歳以上と高齢者人口(65歳以上)がボリュームゾーンになっていることが分かります。

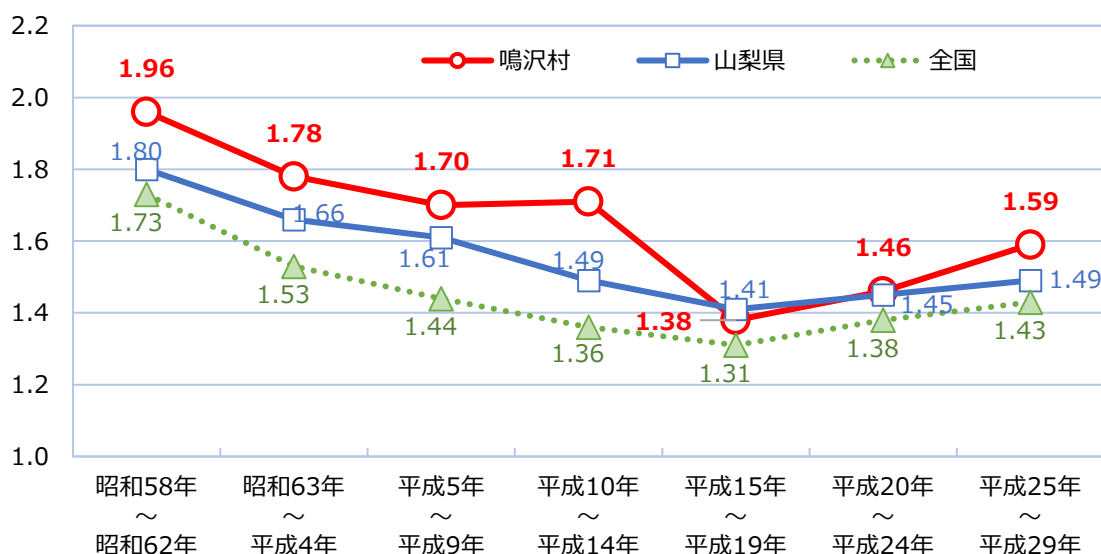
一方で、15歳未満(年少人口)は、大きく減少しています。



2. 出生の動向

(1)合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数の目安である合計特殊出生率について、鳴沢村は平成10～14年までは全国・山梨県を上回って推移していましたが、平成15年～平成19年には山梨県の水準を下回りました。平成20年～平成24年は再度、県の水準と同程度まで回復し、平成25年～平成29年は、山梨県を上回る1.59となっています。



資料：人口動態保健所・市町村別統計

3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

2019 年 12 月に中国・武漢市で原因不明の肺炎患者が報告されました。その後、同肺炎は「COVID-19」(新型コロナウイルス感染症)と名付けられ、世界中に感染が拡大しました。

感染拡大に伴い、我が国では、2012 年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)が 2020 年3月に改正され、これにより同年4月「緊急事態宣言」が発令され、外出自粛の徹底などが呼びかけられました。

2020 年に予定されていた東京オリンピックは1年の延期となり、また、「三密¹の回避」、「ソーシャルディスタンス」が提唱され、人と交わる機会の減少を余儀なくされました。

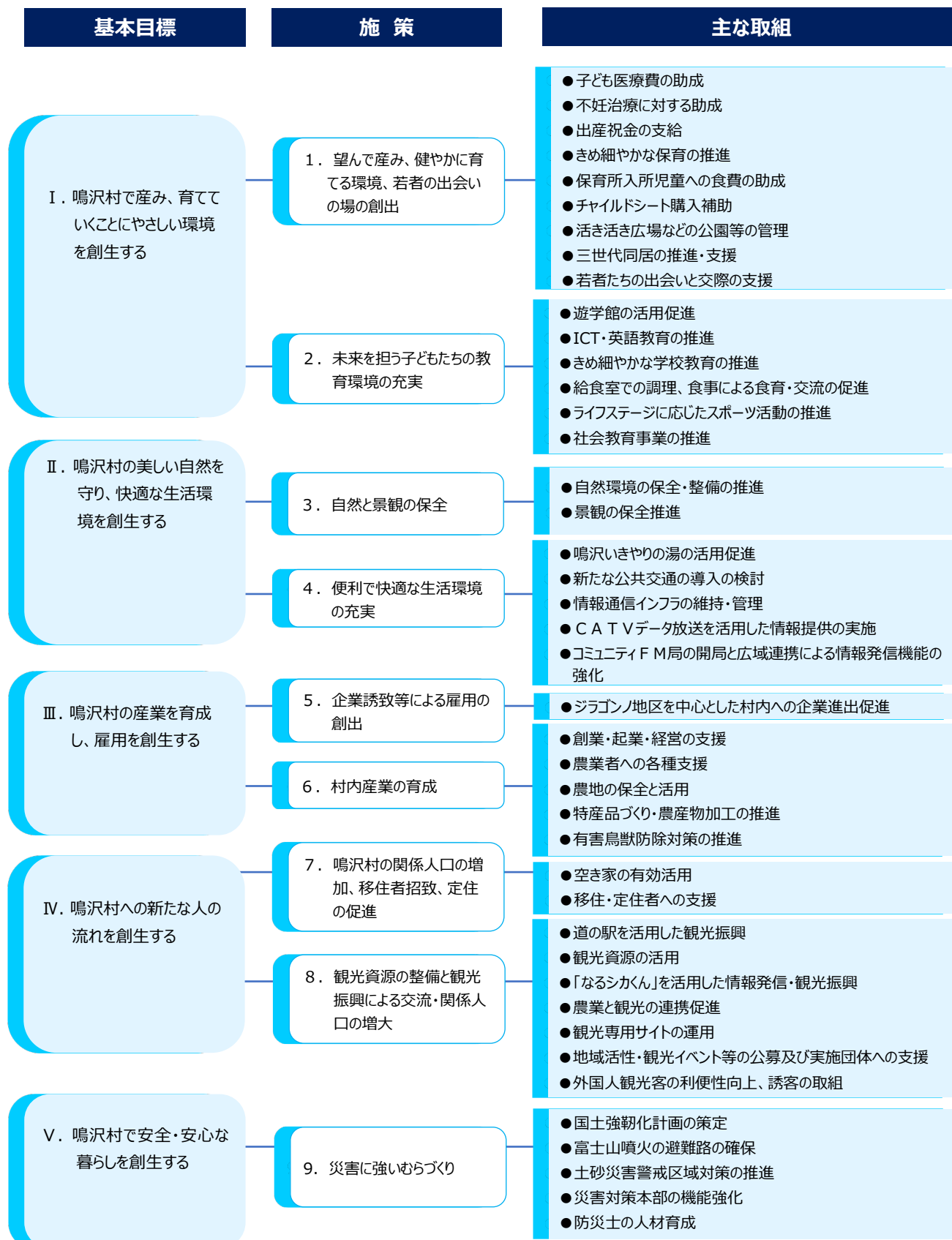
水際対策の強化として、日本政府は 73 の地域を対象に、日本への入国を拒否するなどの措置を実施しました。本計画期間中に発生した感染拡大は、本計画の施策遂行について大幅な遅れなどの影響としても現れています。

こうした感染症拡大、およびそれに伴う措置により、日本の国内外からの観光客は激減し、本村の観光にも大きな影響を及ぼしたほか、地域住民を対象とする各種事業やイベントも延期や中止を余儀なくされました。

一方、テレワークの普及により、働き方や働く場所が多様化し、それに伴い地方移住が促進され、本村への移住者は増加する結果となりました。

¹ 三密：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大初期に首相官邸・厚生労働省が掲げた標語。密閉・密集・密接を指し、集団感染防止のためにこれら进行を避けるように呼びかけた。3つの「密」・三つの密、あるいは単に「密」とも表記され、一般に三密（さんみつ）と略される。

第2期 施策の体系(見直し前)





施策の展開(中間評価)

1. 基本目標、具体的な施策および KPI

基本目標 I 鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する

▶▶ 施策 1 望んで産み、健やかに育てる環境、若者の出会いの場の創出

【見直し前】

- | | |
|----------|------------------|
| 主な
取組 | ●子ども医療費の助成 |
| | ●不妊治療に対する助成 |
| | ●出産祝金の支給 |
| | ●きめ細やかな保育の推進 |
| | ●保育所入所児童への食費の助成 |
| | ●チャイルドシート購入補助 |
| | ●活き活き広場などの公園等の管理 |
| | ●三世代同居の推進・支援 |
| | ●若者たちの出会いと交際の支援 |

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値※継続 (R8 年度)
三世代同居支援助成件数	1件	3 件

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3件	1件	1件(10 月現在)
KPI 継続の有無	継続		

令和2年度から令和4年度(10月時点)までに申請が5件と鳴沢村で同居・近居をする方が増え、家族の支え合いに対して支援することができた。一方で、申請の予測がつかないことが課題である。申請件数だけでなく、申請理由等についても詳しく分析し、予測につなげる必要がある。

今後は、母子健康手帳アプリの導入も検討し、予防接種の情報や健康情報、子育て情報などの発信により産み、育てやすい環境づくりの強化を図る。

【見直し後】

- | | |
|----------|--------------------|
| 主な
取組 | ●子ども医療費の助成 |
| | ●不妊治療に対する助成 |
| | ●出産祝金の支給 |
| | ●きめ細やかな保育の推進 |
| | ●保育所入所児童への食費の助成 |
| | ●チャイルドシート購入補助 |
| | ●活き活き広場などの公園等の管理 |
| | ●三世代同居の推進・支援 |
| | ●若者たちの出会いと交際の支援 |
| | ●母子健康手帳アプリの導入検討(※) |

(※)中間見直しにより、追加・修正

施策 2 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

【見直し前】

主な取組

- 遊学館の活用促進
- ICT・英語教育の推進
- きめ細やかな学校教育の推進
- 給食室での調理、食事による食育・交流の促進
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 社会教育事業の推進

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
鳴沢小学校児童数	152 人	124 人

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	145 人	137 人	143 人
KPI 継続の有無	継続		

令和2年度には、教育に ICT を取り入れるため、一人一台端末や高速大容量ネットワークの整備を、令和3年度には、一人一台端末で利用するためのデジタル教材を導入している。また、令和4年度には、ICT 教育拡充のため、自宅へ持ち帰り、自主学習に活用することを検討するなど、GIGA スクール構想に基づいた、高速大容量ネットワークの整備と児童一人一台端末およびデジタル教材の整備を行うとともに、情報教育の実施による教育環境充実の一助としている。

課題としては、情報機器を活用しながら教育支援を行う教員のICT機器活用能力向上が挙げられる。施設の老朽化に伴う補修や、昨今の情勢に合わせた設備の改修が必要となる。

※変更なし



基本目標Ⅰの数値目標

【見直し前】

項目	基準値(R1 年度)	目標値(令和 8 年度)
出生人数	11 人	20 人※継続

中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	15 人	21 人	18 人(10 月現在)

施策1、施策2を展開した成果として設定された数値目標「出生人数」は、増加傾向にあり、各種事業の実施によりある程度効果が得られたと考えられる。

今後も継続して各種事業を展開し、健やかに育てる環境づくりを行う。

【見直し後】

数値目標の継続有無	継続
-----------	----

基本目標 II 鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する

施策 3 自然と景観の保全

【見直し前】

主な
取組

- 自然環境の保全・整備の推進
- 景観の保全推進

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
自然教室開催数	3回(累計)	3 回(累計)

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2回	2回	3回(10 月現在)
KPI 継続の有無	継続		

保全を目的とした教室などの開催により、遊びを通して自然に触れることで、楽しみながら学ぶことができた一方で、コロナ禍により、実施できたものと実施が困難となったものがある。今後は、感染症拡大などの影響があっても中止にならない事業を検討していく必要がある。このため「主な取組」を追加・修正する。

【見直し後】

主な
取組

- 自然環境の保全・整備の推進
- 鳴沢村景観条例に基づく村内景観の保全(※)
- 保全を目的とした教室などの開催(※)
- 「ゼロカーボンシティ」に向けた取組(※)

(※)中間見直しにより、追加・修正



施策4 便利で快適な生活環境の充実

【見直し前】

主な取組

- 鳴沢いきやりの湯の活用促進
- 新たな公共交通の導入の検討
- 情報通信インフラの維持・管理
- CATVデータ放送を活用した情報提供の実施
- コミュニティFM局の開局と広域連携による情報発信機能の強化

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R6年度)
光ブロードバンドサービス加入契約回線数	1,060 件	1,200 件

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,233 件	1,395 件	1,481 件
KPI 継続の有無	継続無(KPI の削除)		

<中間見直しにより変更>

平成22年に村で光ファイバーを整備したが、既にインターネット回線は人々の生活に必要な不可欠なインフラとなっている。

また、加入数が少ないため光ファイバーの民間委譲が進まない等といった問題点も起きていないため、KPIにて数値目標を取り入れる必要性がないと考える。このため、KPIは削除するとともに、「主な取組」から削除する。

さらに、新しい取組としてマイナンバーカードを活用した村民サービスを追加し、数値目標として「交付率」を設定し、村民の利便性の向上に努める。

【見直し後】

主な取組

- 鳴沢いきやりの湯の活用促進
- 新たな公共交通の導入、交通関係・補助制度の検討(※)
- CATVデータ放送を活用した情報提供の実施
- コミュニティFM局の広域連携による情報発信機能の強化(※)
- マイナンバーカードを活用した村民サービスの利便性向上(※)

(※)中間見直しにより、追加・修正

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R5年1月末)	目標値 (R6年度)
マイナンバーカード交付率	59.4%	80.0%以上

基本目標Ⅱの数値目標

【見直し前】

項目	基準値(R1年度)	目標値(令和8年度)
鳴沢村が「住みよい」と考える人 (村民アンケート調査)	若年層:37.6% 高齢層:42.3%	全体:50.0%

中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	中間評価なし。 最終年度(令和6年度)のアンケート結果により算出		

【見直し後】

数値目標の継続有無	継続
-----------	----



基本目標 Ⅲ 鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する

》施策 5 企業誘致等による雇用の創出

【見直し前】

主な取組

- ジラゴンノ地区を中心とした村内への企業進出促進

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
企業誘致数	3件(累計)	3 件(累計)

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3件	3件	3件
KPI 継続の有無	継続		

鳴沢村ジラゴンノ地区に、企業立地が可能な区画の存在を示すことができ、令和2年度から令和4年度には、上記3件以外にそれぞれに数社から企業立地に関する問い合わせを受けた。しかし、企業側の条件に合わず、新規の企業立地までには至っていない。今後は造成費用等、企業の受け入れに関して具体的にどこまで支援すべきかの検討をしていく。

また、近年、テレワーク勤務等、働き方が大きく変わったことで移住への関心が増えていることから、民間企業がテレワークオフィスを設置する際などに、無理のない移住を実現できるよう支援していく。

【見直し後】

主な取組

- ジラゴンノ地区を中心とした村内への企業進出促進
- 民間が行うテレワークオフィス等整備・利用促進支援(※)

(※)中間見直しにより、追加・修正

施策 6 村内産業の育成

【見直し前】

主な取組

- 創業・起業・経営の支援
- 農業者への各種支援
- 農地の保全と活用
- 特産品づくり・農産物加工の推進
- 有害鳥獣防除対策の推進

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8年度)
新規村内起業数	7 社(累計)	9 社(累計)
村内農家数(担い手対象者)	24 件	24 件

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規村内起業数	0 件	0 件	0 件
村内農家数(担い手対象者)	24 件	24 件	24 件
継続の有無	継続		

新規村内起業数については、コロナ禍において、既存の中小事業者へ継続給付金の支給や感染症予防備品に対する補助ができた。一方で、新規の起業については、事業の進展が見られなかった。今後は、社会情勢に応じて、支援内容を検討していく必要がある。

村内農家数(担い手対象者)については、防護柵の維持管理や電牧柵の設置補助など、既存農業者への各種支援は実施できたものの、新規農家数の増加にまでは至らず、遊休農地の活用までの取組ができていない。村内農家の高齢化が問題となっているため、今後、支援内容の再検討などを行い、若手の新規就農者を増やすなど、課題の対応を行う必要がある。

※変更なし

基本目標Ⅲの数値目標

【見直し前】

項目	基準値(R1年度)	目標値(R8年度)
村内事業者数(商工会加入者数)	163事業者	180事業者

中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	100 事業者	99 事業者	104 事業者



令和2～令和4年度にかけ、河口湖商工会を通し、事業に必要な運転資金・設備資金の相談や低金利融資制度の斡旋を実施し、事業者支援に取り組んだものの、村内の事業者数の増加には至らなかった。商工業の総合的な経営発達支援を行い地域経済の発展を図る必要がある。

これまで、村内事業者の商工会加入者数については、河口湖商工会による数値を基準としていたが、抽出時期等のずれなどにより、年度ごとにずれなどが生じていたことを踏まえ、中間評価の実績値は『鳴沢村にある事業所の年度末会員数』にて算出した。今後においても『鳴沢村にある事業所の年度末会員数』と変更する。このため、基準値についても今回の条件で抽出し直し、目標値の再設定を行う。

数値目標の継続有無

基準値・目標値の
変更

【見直し後】

項目	基準値(R1年度)	目標値(R8年度)
村内事業者数(商工会加入者数)(年度末会員数)	108事業者	115事業者

基本目標 IV 鳴沢村への新たな人の流れを創生する

》施策 7 鳴沢村の関係人口の増加、移住者招致、定住の促進

【見直し前】

主な
取組

- 空き家の有効活用
- 移住・定住者への支援

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
移住・定住助成制度の活用件数	0件	3件

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0 件	1 件	0 件
継続の有無	継続		

鳴沢村移住支援金制度など支援制度を整備したことで、実際に移住へつなげることができた。しかし、集落地内の空き家や土地売却希望が少なく、移住定住へ結びつかないことが課題となっている。

ホームページで本村の特徴(メリット・デメリット)を紹介して、村の魅力を感じながら移住定住者が増加するよう情報発信していく。

また、マイナンバーカードを活用し、移住などの負担を軽減、利便性の向上を図る取組を検討する。

【見直し後】

主な
取組

- 空き家の有効活用
- 移住・定住者への支援
- マイナンバーカードの活用による移住の際の負担軽減、利便性の向上(※)

(※)中間見直しにより、追加・修正



施策 8 観光資源の整備と観光振興による交流・関係人口の増大

【見直し前】

主な取組	●道の駅を活用した観光振興
	●観光資源の活用
	●「なるシカくん」を活用した情報発信・観光振興
	●農業と観光の連携促進
	●観光専用サイトの運用
	●地域活性・観光イベント等の公募及び実施団体への支援
	●外国人観光客の利便性向上、誘客の取組
	●観光アプリ開発の検討(※)

(※)中間見直しにより、追加・修正

< 重要業績評価指標(KPI) >

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
道の駅物産館利用客数	268,000 人	320,000 人
観光案内サイト年間アクセス件数	38,000 件	50,000 件

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道の駅物産館利用客数	208,781 人	242,421 人	169,650 人
観光案内サイト 年間アクセス件数	39,400 件	41,460 件	30,615 件
KPI 継続の有無	道の駅物産館利用客数:継続(KPI を変更)		
	観光案内サイト年間アクセス件数:継続		

道の駅物産館利用者数については、新型コロナの影響を受け、利用者数は激減し、令和元年度の現状値まで戻るかどうかも不明確な状況となった。今後、このような世界中に影響が出るような事案が発生した場合、発生前後では目標値等の設定が変わることがあってもしかるべきと考え、目標値の変更を行う。

観光案内サイト年間アクセス件数は、情報通信による分析手法を用いた情報更新を行っているものの、外部委託で行っており大幅な内容の変更(更新)が難しいため、今後は、毎年変更があった箇所を更新していく。

また、観光客が快適に過ごせるよう、観光アプリの開発も検討し、村への訪問機会の増加を目指す。

【見直し後】

主な取組	●道の駅を活用した観光振興
	●観光資源の活用
	●「なるシカくん」を活用した情報発信・観光振興
	●農業と観光の連携促進
	●観光専用サイトの運用
	●地域活性・観光イベント等の公募及び実施団体への支援
	●外国人観光客の利便性向上、誘客の取組
	●観光アプリ開発の検討(※)

(※)中間見直しにより、追加・修正

重要業績評価指標(KPI)(道の駅物産館利用客数)

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
道の駅物産館利用客数	268,000 人	253, 000 人

◇ 基本目標Ⅳの数値目標

【見直し前】

項目	基準値(R1年度)	目標値(令和8年度)
年間純移動数	+12人	+12人
観光入込客数	3,000,000人	3,200,000人

中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間純移動数	+22 人	+29 人	+18 人
観光入込客数	1,131,730 人	1,219,776 人	965,000 人

年間純移動数については、コロナ禍でのテレワークの普及などにより、移住者が増加したため目標値を上回っている。村外・県外者が移住を検討するにあたり、鳴沢村の魅力が伝わった成果とも考えられるため、今後も引き続き、各種支援策や村の魅力を発信していく。

観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に人数が落ち込んだ。一本木ポケット公園の整備や、東海自然歩道危険個所の対応などを実施したものの、コロナ禍により各種観光イベントが実施できないなどの影響が出ている。広告宣伝、インターネットなど広報媒体による PR 活動を充実させるとともに、国や県と協力していち早く観光客数の回復を図っていく。

なお、観光入込客数については、これまで山梨県の入込客数調査の市町村別実数値を採用して



いたが、令和元年分より集計方法が変わったこと、また、県のデータは取りまとめに時間がかかるため、鳴沢村が県に報告している数を使用するように変更を行う。

※中間評価の令和2年度実績値より、村のデータを記載

数値目標の継続有無	年間純移動数:継続
	観光入込客数:継続(集計方法を変更)※

【見直し後】

項目	基準値(R1年度)	目標値(令和8年度)
年間純移動数	+12人	+12人
観光入込客数	1,881,290人	2,070,000人

基本目標 V 鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する

▶▶ 施策 9 災害に強いむらづくり

【見直し前】

主な取組

- 国土強靱化計画の策定
- 富士山噴火の避難路の確保
- 土砂災害警戒区域対策の推進
- 災害対策本部の機能強化
- 防災士の人材育成

<重要業績評価指標(KPI)>

評価指標	基準値 (R1年度)	目標値 (R8 年度)
防災士の人材育成	3 人(累計)	13 人(累計)

◇中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5人(累計)	7人(累計)	7人(累計)
継続の有無	継続		

令和2、3年度に山梨県が主催する甲斐の国・防災リーダー養成講座に各年度2名が受講し、防災士の認定を受けている。令和4年度にも同様に2名の受講を予定している。今後も、多種多様な分野から人材を登用し、村の安全・安心な暮らしづくりを推進する必要がある。

【見直し後】

主な取組

- 国土強靱化計画の推進(※)
- 富士山噴火の避難路の確保
- 土砂災害警戒区域対策の推進
- 災害対策本部の機能強化
- 防災士の人材育成

(※)中間見直しにより、追加・修正

◇ 基本目標 V の数値目標

【見直し前】

項目	基準値(R1年度)	目標値(令和8年度)
国土強靱化計画の策定	未策定	策定



中間評価

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	策定		

令和3年3月に鳴沢村国土強靱化地域計画を策定し、鳴沢村が想定する大規模自然災害に対し、村民や観光客らの人命保護優先で、災害を軽減し、早期復旧を図るうえでの取組方針と重点施策を取りまとめることができた。今後は、「鳴沢村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」と調和を図りながら推進していく必要がある。

数値目標の継続有無

完了

【見直し後】

項目	基準値(R2年度)	目標値(令和8年度)
国土強靱化計画の推進 (計画内KPIの達成)	国土強靱化計画内	計画の見直し

中間見直し後の施策の体系

基本目標	施策	主な取組（※は追加・修正したもの）
Ⅰ．鳴沢村で産み、育てていくことにやさしい環境を創生する	1．望んで産み、健やかに育てる環境、若者の出会いの場の創出	●子ども医療費の助成 ●不妊治療に対する助成 ●出産祝金の支給 ●きめ細やかな保育の推進 ●保育所入所児童への食費の助成 ●チャイルドシート購入補助 ●活き活き広場などの公園等の管理 ●三世同居の推進・支援 ●若者たちの出会いと交際の支援 ●母子健康手帳アプリの導入検討(※)
	2．未来を担う子どもたちの教育環境の充実	●遊学館の活用促進 ●ICT・英語教育の推進 ●きめ細やかな学校教育の推進 ●給食室での調理、食事による食育・交流の促進
Ⅱ．鳴沢村の美しい自然を守り、快適な生活環境を創生する	3．自然と景観の保全	●自然環境の保全・整備の推進 ●鳴沢村景観条例に基づく村内景観の保全(※) ●保全を目的とした教室などの開催(※) ●「ゼロカーボンシティ」に向けた取組(※)
	4．便利で快適な生活環境の充実	●鳴沢いきやりの湯の活用促進 ●新たな公共交通の導入、交通関係・補助制度の検討(※) ●CATVデータ放送を活用した情報提供の実施 ●コミュニティFM局の広域連携による情報発信機能の強化(※) ●マイナンバーカードを活用した村民サービスの利便性向上(※)
Ⅲ．鳴沢村の産業を育成し、雇用を創生する	5．企業誘致等による雇用の創出	●ジラゴンノ地区を中心とした村内への企業進出促進 ●民間が行うテレワークオフィス等整備・利用促進支援(※)
	6．村内産業の育成	●創業・起業・経営の支援 ●農業者への各種支援 ●農地の保全と活用 ●特産品づくり・農産物加工の推進 ●有害鳥獣防除対策の推進
Ⅳ．鳴沢村への新たな人の流れを創生する	7．鳴沢村の関係人口の増加、移住者招致、定住の促進	●空き家の有効活用 ●移住・定住者への支援 ●マイナンバーカードの活用による移住の際の負担軽減、利便性の向上(※)
	8．観光資源の整備と観光振興による交流・関係人口の増大	●道の駅を活用した観光振興 ●観光資源の活用 ●「なるシカくん」を活用した情報発信・観光振興 ●農業と観光の連携促進 ●観光専用サイトの運用 ●地域活性・観光イベント等の公募及び実施団体への支援 ●外国人観光客の利便性向上、誘客の取組 ●観光アプリ開発の検討(※)
Ⅴ．鳴沢村で安全・安心な暮らしを創生する	9．災害に強いむらづくり	●国土強靱化計画の推進(※) ●富士山噴火の避難路の確保 ●土砂災害警戒区域対策の推進 ●災害対策本部の機能強化 ●防災士の人材育成



中間見直し後の KPI 一覧

< 施策1 >

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
三世帯同居支援 助成件数	1件	3件	1件	1件 (10 月現在)	3 件

< 施策2 >

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
鳴沢小学校児童数	152 人	145 人	137 人	143 人	124 人

< 施策3 >

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
自然教室開催数	3回(累計)	2回	2回	3回 (10 月現在)	3 回(累計)

< 施策4 > ※新規

評価指標	基準値 (R5年1月末)	目標値 (R8 年度)
マイナンバーカード交付率	59.4%	80.0%以上

< 施策5 >

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
企業誘致数	3件(累計)	3件	3件	3件	3 件(累計)

< 施策 6 >

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
新規村内起業数	7 社(累計)	0 社	0 社	0 社	2 社(累計)
村内農家数 (担い手対象者)	24 件	24 件	24 件	24 件	24 件

< 施策 7 >

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
移住・定住助成制度 の活用件数	0件	0 件	1 件	0 件	3件

<施策 8>

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
道の駅物産館 利用客数	268,000 人	208,781 人	242,421 人	169,650 人	320,000 人
観光案内サイト 年間アクセス件数	38,000 件	39,400 件	41,460 件	30,615 件	50,000 件

<施策 9>

評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8 年度)
防災士の人材育成	3 人(累計)	5人(累計)	7人(累計)	7人(累計)	13 人(累計)



中間見直し後の目標値一覧

基本目標Ⅰ					
評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8年度)
出生人数	11人	15人	21人	18人 (10月現在)	20人
基本目標Ⅱ					
評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8年度)
鳴沢村が「住みよい」 と考える人 (アンケート調査)	若年層: 37.6% 高齢層: 42.3%	15人			全体: 50.0%
基本目標Ⅲ					
評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8年度)
村内事業者数 (商工会加入者数) (年度末会員数)	108事業者	100事業者			180事業者
基本目標Ⅳ					
評価指標	基準値 (R1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (R8年度)
年間純移動数	+12人	+22人	+29人	+18人	+12人
観光入込客数	1,881,290 人	1,131,730 人	1,219,776 人	965,000 人	3,200,000 人
基本目標Ⅴ※新規					
評価指標	令和2年度		目標値 (R8年度)		
国土強靱化計画の推進 (計画内KPIの達成)	国土強靱化計画内 KPI		4/5の達成率		

1. KPIとPDCAサイクルの適用による戦略の推進

「第1期鳴沢村総合戦略」では、政策分野ごとに基本目標及び具体的な施策を取りまとめ、重要業績評価指標(KPI)を設定し、基本目標の数値目標と重要業績評価指標(KPI)について、Plan(計画)、Do(実行)、Check(検証・評価)、Action(見直し)のサイクルに基づいて進捗を管理し、実効性を確保しながら施策を推進してきました。

第2期の総合戦略においても、第1期の総合戦略と同様の手法により、戦略の推進を図っていくこととし、中間見直しによる改訂を行いました。計画完了令和6年度を目標に、改訂を踏まえた内容でのKPIおよびPDCAサイクルの推進を図ります。

総合戦略推進にかかるPDCAサイクル





資料編

1. 設置要綱

○鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議設置要綱

平成30年4月1日

告示第12号

(趣旨)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び総合戦略の効果検証等のため、鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) その他総合戦略に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員18人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 村長が別に定める団体が推薦した者
- (3) 村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、前条第2号に係る委員が交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めたときは会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 有識者会議に関する庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が有識者会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、公布の日から施行する。



2. 鳴沢村まち・ひと・しごと創生有識者会議 中間評価 委員名簿

順不同

No.	団体名・役職等	氏名	区分	区分
1	キャノンアネルバ株式会社 富士事業所 所長	青木 一樹	産	
2	富士観光開発株式会社 レジャー事業本部 本部長	梶原 信行	産	
3	山梨大学 大学院総合研究部 生命環境学域 社会科学系 准教授	藤原 真史	学	会長
4	都留信用組合小立支店 支店長	堀内 英俊	金	
5	山梨中央銀行小立支店 支店長	萱沼 雄三	金	
6	鳴沢村農業協同組合 代表理事組合長	渡辺 久男	産・金・ 労	
	鳴沢村観光協会 会長		産・労	
7	鳴沢村第一区長	小林 俊司	住民	
8	鳴沢村第二区長	小林 三郎	住民	副会長
9	鳴沢小学校PTA 会長	渡邊 寛	住民	
10	鳴沢保育所保護者会 会長	志村 清幸	住民	
11	一般社団法人紅葉台センチュリーヴィラ理事長	瀬子 義幸	住民	
12	住民代表	渡辺 一秀	住民	
13	住民代表	三浦 尚志	住民	
14	住民代表	小林 南	住民	
15	住民代表	土屋 桂子	住民	

【区分】：〔産〕＝産業界、〔学〕＝教育機関、〔金〕＝金融機関、〔労〕＝労働分野

鳴沢村
まち・ひと・しごと創生総合戦略
中間見直し

印刷・発行



令和5年3月
令和7年1月改訂
鳴沢村 企画課
〒401-0398
山梨県南都留郡鳴沢村 1575
TEL:0555-85-2312
FAX:0555-85-2461